

令和4年3月15日
国土交通省中部地方整備局
木曽川上流河川事務所
木曽川下流河川事務所

令和3年度 第1回 木曽川水系流域治水協議会を開催します

～ ゼロメートル地帯を擁する流域の壊滅的な被害を防止・軽減するための流域治水対策 ～

木曽川水系流域治水協議会は、国、4県、66市町村等から構成され、気候変動による水災害リスクの増大に備えるために、あらゆる関係者が協働し、木曽川水系全体で水害を軽減させる「流域治水」の推進を目的として令和2年9月に設立されました。

今回の協議会では、令和3年3月に策定した木曽川水系流域治水プロジェクトの改訂とともに、構成員より取組状況を共有し、更なる流域治水の推進を図ります。

1. 日時 : 令和4年3月22日(火) 10:00~11:00

2. 形式 : Web会議形式

3. 内容 :

木曽川水系流域治水協議会 規約改訂(案)

木曽川水系流域治水プロジェクト改訂(案)

流域治水対策の代表事例紹介

(岐阜市、関市、美濃加茂市、瑞穂市、海津市、一宮市、弥富市、岐阜県、水資源機構)

4. その他

・協議会は、Web会議方式で行いますが、取材は以下の会場で可能となっております。

岐阜会場 : 木曽川上流河川事務所(岐阜市忠節町5-1)

三重会場 : 木曽川下流河川事務所(桑名市大字福島465)

・取材を希望される方は、別紙「取材登録書」による事前申込みをお願いいたします。

・協議会は原則公開で行いますが、カメラ等の撮影は冒頭の「挨拶」までとさせていただきます。また、一般の方は会場等の都合により、傍聴出来ませんのでご了承願います。

5. 解禁 : 指定なし

6. 配付先

中部地方整備局記者クラブ、長野県庁会見場、木曽合同庁舎報道機関名簿、岐阜県政記者クラブ、三重県政記者クラブ、三重県第二県政記者クラブ、大垣市政・経済記者クラブ、桑名市政記者クラブ、津島記者会

7. 木曽川水系流域治水協議会について : 下記のWEBページをご参照ください

<https://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/ryuikichisui/index.html>

8. 問合せ先

国土交通省 中部地方整備局 木曽川上流河川事務所 電話 : (代表) 058-251-1321

事業対策官 高橋 由典、調査課長 奥山 聡俊志

国土交通省 中部地方整備局 木曽川下流河川事務所 電話 : (代表) 0594-24-5711

副所長 後藤 功次、調査課長 宮瀬 正

令和3年度 第1回 木曽川水系流域治水協議会

取材登録書

標記の取材をご希望される報道機関におかれましては、事前登録のため、本紙にご記入のうえ、期限までにFAXまたはメールにて送信をお願いいたします。

期限 令和4年3月17日（木）17時00分まで

1. 報道機関名 _____

2. 取材者

(1)お名前（複数名の場合、代表者名）

(2)ご連絡先 TEL _____

(3)取材人数 _____ 人

3. 取材先（どちらかに「○」を記入

① 岐阜会場：木曽川上流河川事務所（岐阜市忠節町5-1）

② 三重会場：木曽川下流河川事務所（三重県桑名市福島465）

送信先（取材先である以下のどちらかまで送信してください）

① 木曽川上流河川事務所 FAX番号 058-251-1150

② 木曽川下流河川事務所 FAX番号 0594-21-0893

令和3年度 第1回 木曽川水系流域治水協議会

日時: 令和4年3月22日(火)10:00~11:00
場所: WEB 会議 (Zoom)

議事次第(案)

1. 開会: 開会挨拶 中部地方整備局 木曽川上流河川事務所長

2. 議事:

(1) 規約改訂(案)について

(2) 木曽川水系流域治水プロジェクト改訂(案)について

(3) 流域治水対策の代表事例について

事例① 「木曽川における事前放流の取組について」

●(独)水資源機構中部支社 事業部長

事例② 「水田の多面的機能を活用した「田んぼダム」の取組について」

●関市長

事例③ 「流域治水対策の取組について」 ●岐阜市副市長

事例④ 「広域避難に関する取組について」 ●弥富市長

事例⑤ 「岐阜県における「自然の水辺復活プロジェクト」の取組について」

●岐阜県 県土整備基盤部長

事例⑥ 「犀川遊水地におけるグリーンインフラ事業の取組について」

●瑞穂市長

事例⑦ 「かわまちづくりの取組について」 ●美濃加茂市長

事例⑧ 「木曽川における河川環境学習の取組について」

●一宮市長

事例⑨ 「国天然記念物「津屋川水系清水池ハリヨ生息地」の保護について」

●海津市長(ビデオメッセージ)

4. 今後の進め方

5. 閉会: 閉会挨拶 中部地方整備局 木曽川下流河川事務所長

※タイトル及び発表者は変更される可能性があります。